



千葉県我孫子市×茨城県取手市 県境をまたぐ ふるさと納税の共通返礼品を開発

我孫子市と茨城県取手市は、令和8年7月3日（金）に、ふるさと納税の共通返礼品として「とりで利根川大花火観覧席」の提供を開始します。



▲我孫子市から見える花火（返礼品として提供する観覧場所からの写真ではありません）

【返礼品概要】

返 礼 品 名：とりで利根川大花火観覧席

（観覧場所：千葉県我孫子市青山895番地

東我孫子カントリークラブ敷地内）

※とりで利根川大花火：8月8日（土）午後7時～※荒天時順延

返礼品内容：東我孫子カントリークラブ敷地内での「とりで利根川大花火」の観覧

※東我孫子カントリークラブのクラブハウスに集合し、バスで会場まで送迎

受 付 期 間：7月3日（金）～7月26日（日）

寄 付 額：1人当たり 24,000 円

受 付 サイト：

楽天ふるさと納税 <https://item.rakuten.co.jp/f122220-abiko/10000009>

ふるさとチョイス <https://www.furusato-tax.jp/product/detail/12222/7109062>

受 付 数：先着30人（我孫子市受付分15人、取手市受付分15人）

【返礼品開発の経緯】

◎我孫子市・取手市都市づくり連絡協議会

利根川を挟んで隣接している我孫子市と取手市は、人口規模が近く、JR 常磐線での都心へのアクセスの良さや抱える課題など、類似する部分があります。そうしたことから、共通の行政課題を協議する組織として「我孫子市・取手市都市づくり連絡協議会」を設置し、両市の幹部も出席する総会のほか、若手職員同士が自由な意見を交わす意見交換会などを行っています。

両市の公共施設には、居住地域が市内か市外かにより利用料金が異なる施設がありますが、本協議会での議論がきっかけとなり、スポーツ施設や図書館などで、各市在住の方と同じ市内料金で利用できる相互利用が可能になった施設もあります。

このように、両市ではこれまでもさまざまな点で交流を深めてきました。

◎「とりで利根川大花火観覧席」返礼品化のきっかけ

「とりで利根川大花火」は、昭和5年に大利根橋の開通を記念して始まった取手市の伝統ある花火大会です。対岸の我孫子市からも見ることができ、両市民にとってなじみのある夏の風物詩です。

そのような中で、令和8年2月に東我孫子カントリークラブから「ゴルフ場敷地内での花火観覧をふるさと納税の返礼品に活用できないか」という相談をいただきました。花火の主催者である取手市観光協会と、取手市、東我孫子カントリークラブ、我孫子市の四者で話し合いを進め、4月の総務省への返礼品登録申請を経て、両市の共通返礼品として提供することが決定しました。

【コメント】

◎我孫子市長 星野 順一郎

茨城県・千葉県と県をまたぎますが、隣接する取手市とは、長年にわたりさまざまな事業で連携を進めてまいりました。この機会に、取手市と我孫子市の両市を訪れていただき、花火の観覧と併せて地域の魅力を体験していただければと思います。

◎取手市長 中村 修 様

これまで交流を続けてきた両市の深い関係性が認められ、「共通返礼品」として結実したことを大変嬉しく思います。

多くの皆様に、ふるさと・取手の夏の風物詩である「とりで利根川大花火」を楽しんでいただきたと考えております。また、共通返礼品へのご寄付を通じて、取手市と我孫子市の両市にお越しいただき、地域の魅力を感じていただきたいと思います。

◎東我孫子カントリークラブ支配人 三俣 直樹 様

長年に渡り「とりで利根川大花火大会」に協賛させていただき、ゴルフ場の中から花火を打ち上げるという取り組みに参加してまいりました。今後も協力を継続してまいりますので、「ゴルフ場内から花火」という全国的に稀な取り組みを觀に、ぜひお越しいただければと思います。

【問い合わせ】

◎我孫子市ふるさと納税

我孫子市 企画総務部 企画政策課

担当：西田、原田

電話：04-7185-1426

◎取手市ふるさと納税

取手市 財政部 財政課 ふるさと納税推進室

電話：0297-74-2141（内線 1634、1635）

◎東我孫子カントリークラブ

電話：04-7182-4141